**平成２８年（フ）第５２号**
秋田県山本郡八峰町峰浜水沢字水沢61番地
債務者　銭谷　克行
1　決定年月日時　平成28年９月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大庭　秀俊
4　破産債権の届出期間　平成28年10月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年12月15日まで
秋田地方裁判所能代支部

**平成２８年（フ）第５４号**
秋田県山本郡八峰町峰浜水沢字水沢61番地
債務者　銭谷　克仁
1　決定年月日時　平成28年９月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大庭　秀俊
4　破産債権の届出期間　平成28年10月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年12月15日まで
秋田地方裁判所能代支部

**平成２８年（フ）第５３４号**
静岡市清水区由比阿僧105番地の21
債務者　山口　　朗
1　決定年月日時　平成28年９月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　紀子
4　破産債権の届出期間　平成28年10月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月20日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年12月19日まで
静岡地方裁判所民事第２部

**平成２８年（フ）第５３号**
大分県中津市大字大貞371番地535
債務者　岡市　紀子
1　決定年月日時　平成28年９月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦　昭広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月24日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成28年11月17日まで
大分地方裁判所中津支部破産・再生係

**平成２８年（フ）第７０１号**
神戸市兵庫区駅南通５丁目１番１―2606号
債務者　松本はるみ
1　決定年月日時　平成28年９月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　有美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月30日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年11月21日まで
神戸地方裁判所第３民事部

**平成２８年（フ）第４６号**
群馬県富岡市七日市1079番地　シルクコーポ101号
債務者　岩田　　晃
1　決定年月日時　平成28年９月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋爪　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月11日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年11月22日まで
前橋地方裁判所高崎支部

**平成２８年（フ）第１７１号**
群馬県高崎市中泉町318番地33
債務者　古市　英夫（旧姓設樂）
1　決定年月日時　平成28年９月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下山　　順
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月14日午前10時35分
5　免責意見申述期間　平成28年11月22日まで
前橋地方裁判所高崎支部

**平成２８年（フ）第２９１号**
新潟市東区東中野山４丁目７番11号
債務者　田辺　仁志
1　決定年月日時　平成28年９月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松永　　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月24日まで
新潟地方裁判所民事部

**平成２８年（フ）第２６８８号**
大阪市福島区玉川２丁目３番16―518号
債務者　河内　貴絵
1　決定年月日時　平成28年９月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一津屋香織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月８日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年11月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２８年（フ）第３８０１号**
大阪府東大阪市横小路町３丁目３番26号　レオパレスサンガ107号
債務者　田中　光男
1　決定年月日時　平成28年９月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝上　絢子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月８日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２８年（フ）第１７７号**
東京都北区赤羽台１丁目３番８―612号、前住所東京都北区赤羽２丁目31番４号
債務者　荒川　高洋
1　決定年月日時　平成28年９月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　風間　治人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月19日午後３時20分
5　免責意見申述期間　平成28年11月25日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

## 破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

**平成２８年（フ）第４２号**
青森県三沢市平畑１丁目１番53号　コーポ根岸２号
債務者　鹿又　尚明
1　決定年月日時　平成28年９月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年11月18日まで
青森地方裁判所十和田支部

**平成２８年（フ）第４３号**
青森県上北郡おいらせ町浜道104番地65
債務者　立花　徳彦
1　決定年月日時　平成28年９月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年11月18日まで
青森地方裁判所十和田支部

**平成２８年（フ）第４４号**
青森県上北郡おいらせ町中下田504番地２　中下田団地Ｈ222
債務者　佐藤　　恵（旧姓上平）
1　決定年月日時　平成28年９月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年11月18日まで
青森地方裁判所十和田支部

**平成２８年（フ）第４８６号**
埼玉県鶴ヶ島市南町３丁目３番５―106号　県営鶴ヶ島南町住宅
債務者　藤井　信昭
1　決定年月日時　平成28年９月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年11月18日まで
さいたま地方裁判所川越支部

**平成２８年（フ）第３３０号**
相模原市南区相武台団地２丁目６番５―36号
債務者　木村　美紀
1　決定年月日時　平成28年９月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年11月18日まで
横浜地方裁判所相模原支部

**平成２８年（フ）第３３９号**
相模原市中央区上溝362番地17　Ｋハウス105
債務者　大橋　五月
1　決定年月日時　平成28年９月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年11月18日まで
横浜地方裁判所相模原支部